

2 年度

債務負担行為見積書

局名 **スポーツ局** 所属名 **スポーツ課 (直通 045-285-0795)** (単位 千円)

事項	スポーツ会館指定管理費

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	91,989	令和元年度	-	令和2年度 ～ 令和6年度	91,989	-	-	5,340	86,649

査定額	91,989	令和元年度	-	令和2年度 ～ 令和6年度	91,989	-	-	5,340	86,649
-----	--------	-------	---	---------------------	--------	---	---	-------	--------

事業概要等

1 事業の概要

県立スポーツ施設であるスポーツ会館については、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しており、指定期間の満了に伴い、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を指定期間として、指定管理者の指定を行うため、指定管理料の債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

年度	指定管理料	財源内訳	
	スポーツ会館	特定財源	一般財源
R元	-	-	-
R2	18,362	1,068	17,294
R3	18,362	1,068	17,294
R4	18,541	1,068	17,473
R5	18,362	1,068	17,294
R6	18,362	1,068	17,294
計	91,989	5,340	86,649

【調整の内容】

要求どおり計上。